

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成29年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは「関連業法」を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）生命保険募集人の登録をしていないFPが、生命保険契約を検討している顧客のライフプランに基づき、必要保障額を具体的に試算した。
- （イ）税理士資格を有していないFPが、相続対策を検討している顧客に対し、有償で相続税・贈与税についての一般的な説明をした。
- （ウ）宅地建物取引業の免許を受けていないFPが、顧客から依頼され、顧客が保有する戸建て住宅の賃貸の媒介を行い、仲介手数料を受け取った。
- （エ）弁護士資格を有していないFP（遺言者や公証人と利害関係はない成年者）が、顧客から依頼されて公正証書遺言の証人として立ち会い、顧客から報酬を受け取った。

問2

ファイナンシャル・プランナーには執筆や講演などの業務があり、著作権についての理解が必要である。著作権法に基づく著作権の保護に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 公表された他人の著作物を自分の著作物に引用する場合、内容的に引用部分が「主」で自ら作成する部分が「従」でなければならない。
2. 20名のファイナンシャル・プランナーが集まる勉強会において、他人の著作物をコピーして教材に使用することは私的使用目的に当たり、著作権者の許諾は必要ない。
3. 官公庁の通達を自分の著作物に引用する場合、官公庁の許諾が必要である。
4. 新聞記事をコピーし、生活者向け講演会の資料として配布する場合、当該新聞社の許諾が必要である。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記<資料>に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

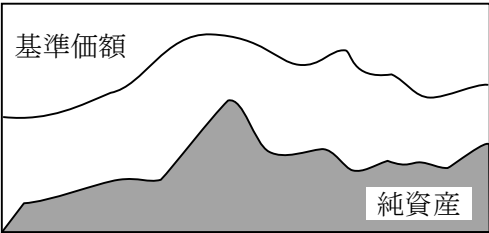
HXアセット マネジメント マンスリー レポート	HX米国ハイイールドオープン (毎月分配型・為替ヘッジなし) 追加型投信／海外／債券	2017年8月31日 (月次改訂)
-----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------

ファンドの目的・特徴

- ・ 中長期的に、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行います。
- ・ 米国ドル建ての高利回り事業債を実質的な主要投資対象とします。
- ・ この投資信託は税法上、株式投資信託として取り扱われます。

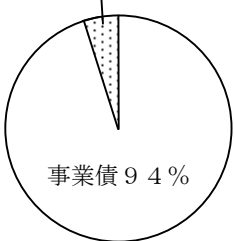
運用実績

運用実績の推移



基準価額 (分配金控除後)	6,928円
前月末比	103円
純資産総額	283.6億円

資産構成比



国別上位

アメリカ	94%
日本	6%

格付別組入状況 (債券)

BBB/Baa	3.5%
BB/Ba	31.0%
B	38.5%
CCC/Caa	24.5%
格付なし	2.5%

分配金（1万口当たり、課税前）の推移（過去12ヵ月分の分配実績）

2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月
100円	100円	100円	100円	100円	100円
2017年3月	2017年4月	2017年5月	2017年6月	2017年7月	2017年8月
100円	100円	100円	100円	100円	100円

お申込メモ

(略)

当ファンドに係る費用

(略)

- (ア) この投資信託は毎月分配型であるため、どのような運用状況であっても、投資家には収益分配金が支払われる。
- (イ) この投資信託は「為替ヘッジなし」タイプであるため、為替変動リスクがある。
- (ウ) この投資信託の運用目的は高水準のインカムゲインの確保であることから、元本が保証される。
- (エ) この投資信託は株式が組み入れられていないため、NISA（少額投資非課税制度）の対象外である。

問4

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

	YA株式会社	YZ株式会社
株価（円）	2,000	1,800
1株当たり年間配当金（円）	40	30
1株当たり純資産（円）	1,700	1,000
1株当たり利益（円）	120	70
1単元の株数（株）	100	1,000

- ・ YA株式会社とYZ株式会社の配当利回りを比較すると（ア）株式会社の方が高い。
- ・ YA株式会社とYZ株式会社をPBR（株価純資産倍率）で比較する場合、（イ）株式会社の方が割安といえる。

1. (ア) YA (イ) YA
2. (ア) YA (イ) YZ
3. (ア) YZ (イ) YA
4. (ア) YZ (イ) YZ

問5

下記<資料>の債券を発行日から1年後に額面100万円分取得し、その後償還まで保有した場合の最終利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第4位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

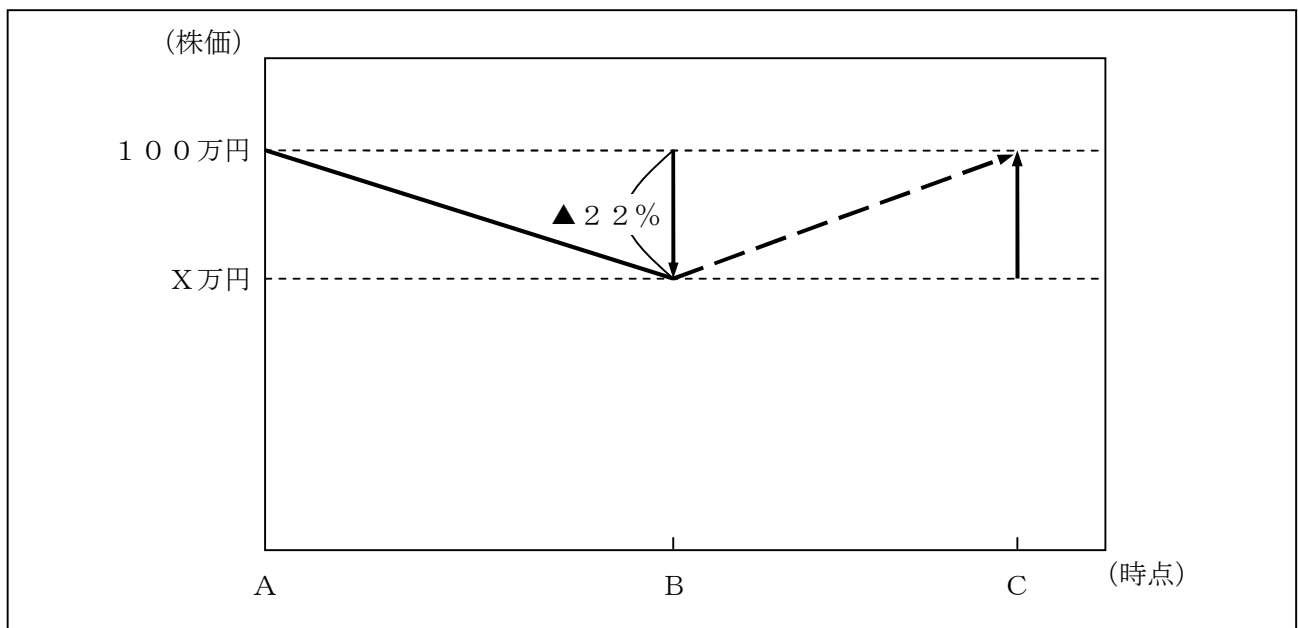
<資料>

表面利率：年1.2%
額面：100万円
償還期間：4年
買付価格：額面100円につき98.00円
発行価格：額面100円につき100.00円
償還までの残存年数：3年

問6

下記<資料>のとおり、Aの時点において100万円で購入した株式が、Bの時点で買値より22%値下がりしてX万円となった。この株価が将来のCの時点で投資元本の100万円を回復するには、X万円に対して何%値上がりすればよいか。なお、計算結果については、%表示単位の小数点以下第2位を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

<資料>



【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

下記＜資料＞は、香川さんが購入を検討している中古マンションのインターネット上の広告（抜粋）である。この広告の内容等に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

〇〇ハイツ205号室

【所在地】千葉県□□市〇〇町2-3

【交通】××線△△駅から徒歩3分

【価格】3,400万円（消費税込み）

【間取り】3LDK

【専有面積】73.80m²

【バルコニー面積】10.23m²

【建物階数】地上7階

【所在階数】2階

【築年月】平成23年11月

【土地の権利】所有権

【管理費】10,000円/月

【修繕積立金】8,000円/月

【現況】空室

【取引態様】媒介

- (ア) ××線△△駅からこの物件までの道路距離は、240m超320m以下である。
- (イ) この物件を購入後、通常、香川さんは管理組合に無断で205号室の間取りを変更したり玄関ドアを交換したりできる。
- (ウ) この物件を購入した場合、香川さんは管理組合の構成員となるかどうかを選択できる。
- (エ) この物件を購入する際、通常、宅地建物取引業者に媒介契約に係る報酬（仲介手数料）を支払う。

問 8

下記<資料>は住吉健さんが所有する土地の登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

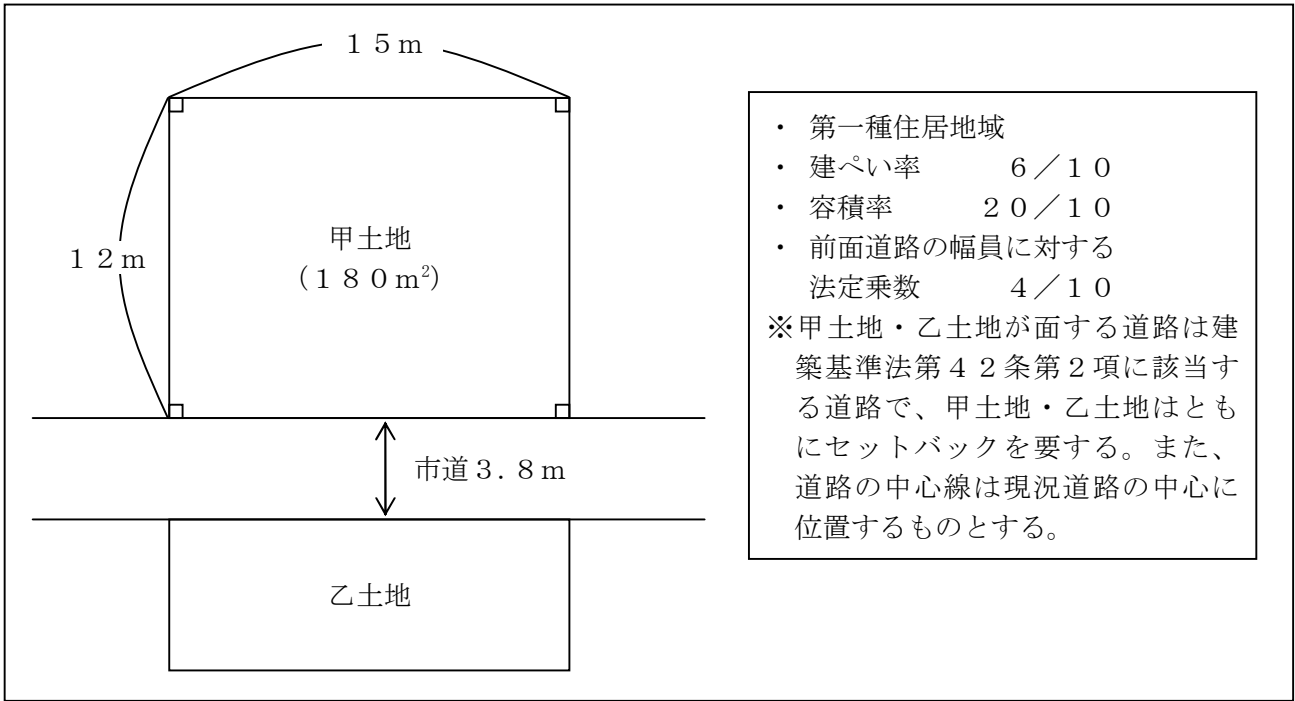
権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成29年5月30日 第63215号	原因 平成29年5月30日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金4,000万円 利息 年1.5%（年365日日割計算） 損害金 年1.4%（年365日日割計算） 債務者 東京都国立市〇-〇-〇 住吉健 抵当権者 東京都中央区×-×-× 株式会社S T銀行

- （ア）上記<資料>から、抵当権の設定当時、住吉健さんがこの土地を単独で所有していたことが分かる。
- （イ）登記事項証明書は、法務局などにおいて手数料を納付すれば、誰でも交付の請求をすることができる。
- （ウ）この土地には株式会社S T銀行の抵当権が設定されているため、別途、ほかの金融機関が抵当権を設定することはできない。
- （エ）住吉健さんが株式会社S T銀行への債務を完済しても、当該抵当権の登記が自動的に抹消されるわけではない。

問9

建築基準法に従い、下記<資料>の甲土地に建物を建築する場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。なお、<資料>に記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<資料>



1. 71.4 m²
2. 91.8 m²
3. 107.1 m²
4. 108.0 m²

問10

榊原さんは、7年前に相続により取得し、現在居住している自宅の土地および建物を売却する予定である。売却に係る状況が下記<資料>のとおりである場合、課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。

<資料>

- ・ 取得費：土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。
 - ・ 譲渡価額（合計）：5,300万円
 - ・ 譲渡費用（合計）：200万円
- ※居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。
※所得控除は考慮しないものとする。

1. 2,025万円
2. 1,835万円
3. 1,750万円
4. 1,570万円

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。


問11

成田美千代さん（42歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、美千代さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

保険種類 医療保険 証券番号 **** *	契約日（保険期間の始期） 2003年（平成15年）7月1日								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">保険契約者</td> <td style="width: 55%;">成田 美千代 様</td> <td rowspan="4" style="width: 25%; text-align: center; vertical-align: middle;"> 保険契約者印 ⊙ 成田 </td> </tr> <tr> <td>被保険者</td> <td>成田 美千代 様 昭和50年7月30日生 女性 契約年齢 27歳</td> </tr> <tr> <td>受取人</td> <td>(給付金) 被保険者 様 (死亡保険金) 成田 明 様 (夫)</td> </tr> <tr> <td>指定代理請求人</td> <td>成田 明 様 (夫)</td> </tr> </table>	保険契約者	成田 美千代 様	保険契約者印 ⊙ 成田	被保険者	成田 美千代 様 昭和50年7月30日生 女性 契約年齢 27歳	受取人	(給付金) 被保険者 様 (死亡保険金) 成田 明 様 (夫)	指定代理請求人	成田 明 様 (夫)
保険契約者	成田 美千代 様	保険契約者印 ⊙ 成田							
被保険者	成田 美千代 様 昭和50年7月30日生 女性 契約年齢 27歳								
受取人	(給付金) 被保険者 様 (死亡保険金) 成田 明 様 (夫)								
指定代理請求人	成田 明 様 (夫)								
◇保障内容									
疾病入院給付金	日額5,000円（入院1日目から保障）								
災害入院給付金	日額5,000円（入院1日目から保障）								
手術給付金	1回につき 手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍								
通院給付金	日額3,000円（退院後の通院に限る）								
死亡保険金	150万円								
◇保険期間・保険料									
<table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保険期間</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保険料払込期間</td> <td>終身</td> </tr> </table>	保険期間	終身	保険料払込期間	終身	<table border="1" style="width: 50%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>保険料</td> <td>毎回*,***円</td> </tr> <tr> <td>保険料払込方法</td> <td>月払い</td> </tr> </table>	保険料	毎回*,***円	保険料払込方法	月払い
保険期間	終身								
保険料払込期間	終身								
保険料	毎回*,***円								
保険料払込方法	月払い								

<資料/保険証券2>

終身ガン保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	成田 美千代 様	保険契約者印	◇契約日 平成10年7月1日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 終身
被保険者	成田 美千代 様 昭和50年7月30日生 女性		
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 成田 明 様 (夫)	受取割合 10割	
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	100万円	毎回 △, △△△円 [保険料払込方法] 月払い
ガン入院給付金	1日目から日額	1万円	
ガン手術給付金	1回につき	20万円	
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	20万円	
死亡給付金	ガン以外による死亡	10万円	

- ・ 美千代さんが現時点（42歳）で、突発性難聴で12日間入院し（手術は受けていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に10日間通院した場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 美千代さんが現時点（42歳）で、初めてガン（乳ガン・悪性新生物）と診断されて20日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率40倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 美千代さんが現時点（42歳）で、交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金および給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 2

生命保険の保険契約に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- ・ 払込期日までに保険料の払込みがなかった場合、（ア）期間内に保険料を支払えば、契約を継続させることができる。
- ・ （ア）期間内に保険料が払い込めなかった場合でも、解約返戻金があれば（イ）によって解約返戻金の範囲内で保険会社が保険料を立て替えることにより契約が継続する。
- ・ （ア）期間内に保険料の払込みがなく、（イ）も利用できなかった場合、保険契約は（ウ）する。ただし、保険会社が定める期間内に（エ）の手続きを取り、保険会社の承諾を得て未払いの保険料と利息を払い込めば、契約を有効に戻すことができる。

1. （ア）払込待機 （イ）契約者貸付 （ウ）失効 （エ）更新
2. （ア）払込猶予 （イ）自動振替貸付 （ウ）失効 （エ）復活
3. （ア）払込待機 （イ）自動振替貸付 （ウ）消滅 （エ）更新
4. （ア）払込猶予 （イ）契約者貸付 （ウ）消滅 （エ）復活

問 1 3

北山敏之さんと隆さんの親子が加入している終身保険（下記＜資料＞参照）に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料：終身保険の契約形態＞

保険契約者（保険料負担者）：北山 隆（子）

被保険者：北山 敏之（父）

死亡保険金受取人：北山 隆（子）

※隆さんが支払う保険料は、父親である敏之さんから生前贈与を受けている資金から充当している。

- （ア）敏之さんが死亡して隆さんが受け取る死亡保険金は、相続税の課税対象となる。
- （イ）隆さんが死亡して敏之さんに契約者変更をした場合、解約返戻金相当額等が相続税の課税対象となる。
- （ウ）毎年支払う保険料については、敏之さんが所得税の生命保険料控除を受けることができる。

問 1 4

次の（ア）～（エ）の事例のうち、損害保険の保険金の支払い対象となるものには○、支払い対象とならないものには×を解答欄に記入しなさい。なお、いずれの保険も特約は付帯していないものとする。

	事例	対象となる保険の種類
（ア）	就業中に誤って転倒しケガをした。	普通傷害保険
（イ）	車庫入れをしているとき、誘導中の母親に誤って車が接触し、負傷させた。	自動車保険の対人賠償保険
（ウ）	海外旅行中に食べた料理が原因で、細菌性食中毒を発症し、旅行中に入院をした。	海外旅行傷害保険
（エ）	友人から借りたデジタルカメラを破損し、修理費用を請求された。	個人賠償責任保険

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

山田徹さんは、平成29年3月末日に25年3ヵ月勤務したXB株式会社を退職し、退職一時金1,900万円を受け取った。この退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、山田さんは、「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出している。また、山田さんは、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではない。

1. 340万円
2. 375万円
3. 680万円
4. 750万円

問16

会社員である宮野さんの平成29年分の所得等が下記<資料>のとおりである場合、宮野さんが平成29年分の所得税の確定申告を行う際、給与所得と損益通算できる損失に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

<資料>

	収入	所得	参考
給与	500万円	346万円	給与所得控除額：154万円
不動産	600万円	▲100万円	必要経費：700万円 ※必要経費の中には土地の取得に要した借入金の利子80万円が含まれている。
上場株式の譲渡	700万円	▲180万円	取得費：880万円

1. 不動産所得▲100万円と損益通算できる。
2. 不動産所得▲20万円と損益通算できる。
3. 上場株式の譲渡所得▲180万円と損益通算できる。
4. 不動産所得▲20万円および上場株式の譲渡所得▲180万円と損益通算できる。

問 17

会社員の佐野英明さん（45歳）が平成29年中に支払った医療費等が下記＜資料＞のとおりである場合、佐野さんの平成29年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、佐野さんの平成29年中の所得は、給与所得1,000万円のみであるものとし、佐野さんは妻（42歳）および長女（16歳・高校生）と生計を一にしている。また、保険金等により補てんされる金額はないものとする。

＜資料＞

支払年月	医療等を受けた人	医療機関等	内容	支払金額
平成29年8月	本人	A病院	入院および手術 (注1)	140,000円
平成29年10月 ～12月	妻	B歯科医院	美容のためのホワイトニング	210,000円
平成29年9月 ～12月	長女	C病院	骨折による通院 (注2)	100,000円

(注1) 佐野さんの手術は同じ病院の健康診断で発見された重大な疾病の治療のためのもので、その健康診断の料金を別途20,000円支払っており、手術は健康診断に引き続き行っている。

(注2) 佐野さんの長女は休日に外で買い物をしているとき、階段で転倒して足を骨折し、歩くことができないためやむを得ずC病院までタクシーで移動した。C病院への支払金額（100,000円）とは別に、タクシー代金5,200円を支払った。

1. 375,200円
2. 165,200円
3. 160,000円
4. 145,200円

問 18

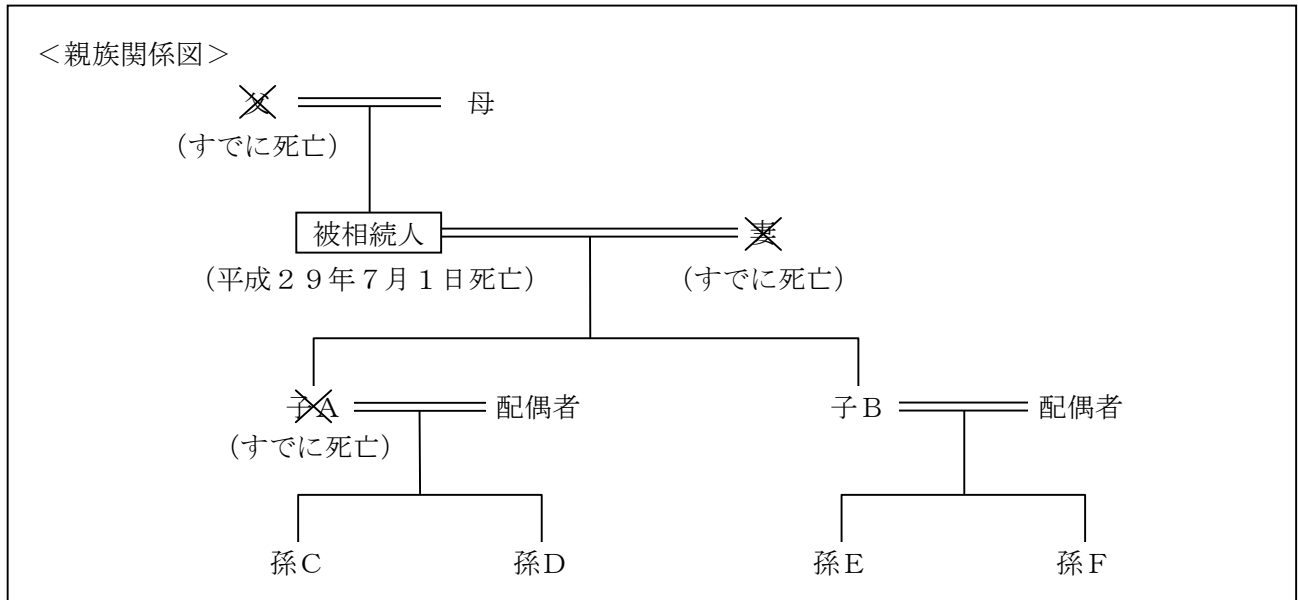
会社員の北村一明さん（給与収入：年額700万円）は、会社員の妻の芳子さん（給与収入：年額450万円）と小学生の長男と3人暮らしである。北村さん夫婦が平成29年中に一明さんと芳子さんの共有名義で新築住宅を購入し、同年中に居住を開始した場合の住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、北村さん夫婦は、住宅ローン控除の適用を受けるための要件をすべて満たしているものとし、給与収入以外の収入はないものとする。

- （ア）所得税の住宅ローン控除の適用を受ける場合は、毎年確定申告をする必要がある。
- （イ）平成29年の住宅ローン控除可能額が所得税から控除しきれない場合は、その差額は翌年の所得税から控除することができる。
- （ウ）北村一明さんと芳子さんがそれぞれ住宅ローンを組んだ場合、それぞれ住宅ローン控除の適用を受けることができる。
- （エ）住宅ローン控除の適用を受ける場合は、借入金の年末残高証明書が必要となる。

【第6問】下記の（問19）～（問21）について解答しなさい。

問19

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。



[各人の法定相続分]

- ・ 被相続人の母の法定相続分は（ア）。
- ・ 被相続人の子Bの法定相続分は（イ）。
- ・ 被相続人の孫Cの法定相続分は（ウ）。

＜語群＞

なし	1/2	1/3	1/4	1/6
1/8	2/3	3/4	3/8	

問20

下記の相続事例（平成29年8月20日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。

<課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額>

土地：6,000万円（小規模宅地等の評価減特例適用後：1,200万円）

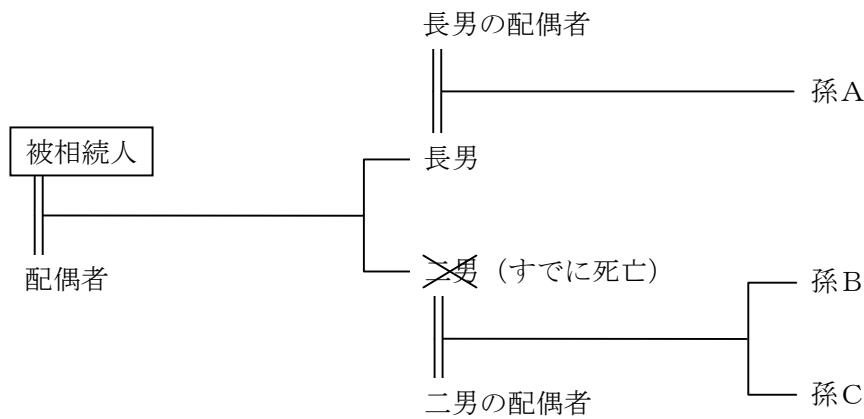
建物：1,000万円

現預金：3,500万円

死亡保険金：2,500万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用：600万円

<相続関係図>



※小規模宅地等の評価減特例の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。

※すべての相続人は、相続により財産を取得している。

※債務および葬式費用は被相続人の配偶者がすべて負担している。

※相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。

1. 5,600万円
2. 7,600万円
3. 10,400万円
4. 12,400万円

問 2 1

有馬淳子さん（52歳）は、平成29年5月に夫から居住用不動産（財産評価額2,700万円）の贈与を受けた。淳子さんが贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合の平成29年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、平成29年においては、このほかに贈与はないものとする。また、納付すべき贈与税額が最も少なくなるように計算すること。

<贈与税の速算表>

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	400万円 以下	15%	10万円
400万円 超	600万円 以下	20%	30万円
600万円 超	1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超	4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超		55%	640万円

(ロ) 上記(イ) 以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超		55%	400万円

1. 9万円
2. 88万円
3. 112万円
4. 155万円

【第7問】下記の（問22）～（問24）について解答しなさい。

＜橋口家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
橋口 克也	本人	昭和54年 6月10日	会社員
宏美	妻	昭和54年 8月30日	パートタイマー
美優	長女	平成23年12月11日	
将樹	長男	平成25年11月30日	

＜橋口家のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数		基準年	1年	2年	3年	4年	
西暦(年)		2016	2017	2018	2019	2020	
平成(年)		28	29	30	31	32	
家族構成/ 年齢	橋口 克也	本人	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳
	宏美	妻	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳
	美優	長女	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
	将樹	長男	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
ライフイベント		変動率		住宅購入	美優 小学校入学		将樹 小学校入学
収入	給与収入(夫)	1%	(ア)				
	給与収入(妻)	—	100	100			
	収入合計	—			616	621	627
支出	基本生活費	2%	251		(イ)		
	住居費	—	115	136	136	136	136
	教育費	2%	20	20	35	30	42
	保険料	—	46	46	46	46	46
	一時的支出	—		900			
	その他支出	1%	30	30	31	31	31
	支出合計	—	462			509	527
年間収支		—		▲777			100
金融資産残高		1%	1,236		583	(ウ)	

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、平成28年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としてある。

問 2 2

橋口家のキャッシュフロー表の空欄（ア）は克也さんの可処分所得である。下表のデータに基づいて、空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、平成 2 8 年における克也さんの収入は給与収入のみである。

平成 2 8 年分の克也さんの給与収入	6 4 0 万円
---------------------	----------

平成 2 8 年に克也さんの給与から天引きされた支出の年間合計金額					
厚生年金保険料	5 7 万円	健康保険料	3 0 万円	雇用保険料	4 万円
所得税	1 6 万円	住民税	2 7 万円	財形貯蓄	3 6 万円
社内預金	2 4 万円	従業員持株会	8 万円	社内あっせん販売	1 2 万円

問 2 3

橋口家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 4

橋口家のキャッシュフロー表の空欄（ウ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

【第8問】下記の（問25）～（問27）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 5

山岸さんは、住宅購入資金として、3,000万円を借り入れる予定である。これを今後20年間、年利1.0%で毎年年末に元利均等返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

問 2 6

唐沢さんは、老後の生活資金として、毎年年末に100万円を受け取りたいと考えている。受取期間を25年間とし、年利1.0%で複利運用した場合、受取り開始年の初めにいくらの資金があればよいか。

問 2 7

野村さんは、将来海外でロングステイを行いたいと考えており、その準備として10年後に1,000万円が必要と考えている。10年間、年利1.0%で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てるとした場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

【第9問】下記の（問28）～（問33）について解答しなさい。

<設例>

浅見康介さんは、民間企業に勤務する会社員である。康介さんと妻の真理恵さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある川久保さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成29年9月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
浅見 康介	本人	昭和58年10月29日	33歳	会社員（正社員）
真理恵	妻	昭和60年 3月 5日	32歳	会社員（正社員）
勇樹	長男	平成26年12月22日	2歳	保育園児

[収入金額（平成28年）]

- ・ 康介さん：給与収入450万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。
- ・ 真理恵さん：給与収入350万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

[自宅]

- ・ 賃貸マンションに居住しており、家賃は月額8万円（管理費込み）である。
- ・ マイホームとして販売価格3,000万円（うち消費税100万円）のマンションを購入する予定である。

[金融資産（時価）]

- ・ 康介さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：50万円
 - 銀行預金（定期預金）：200万円
 - 財形住宅貯蓄（金銭信託）：300万円
- ・ 真理恵さん名義
 - 銀行預金（普通預金）：50万円
 - 銀行預金（定期預金）：200万円

[負債]

- ・ 康介さんと真理恵さんに負債はない。

[保険]

- ・ 定期保険A：保険金額2,500万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は康介さんである。
- ・ 医療保険B：入院給付金日額5,000円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は真理恵さんである。

問 28

浅見さん夫妻は、平成29年10月にマンションを購入する予定である。浅見さん夫妻が<設例>のマンションを購入する場合の販売価格のうち、土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。なお、消費税の税率は8%とし、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 29

康介さんは外貨定期預金に関心をもっている。下記<資料>の外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。

<資料>

- ・ 預入額 10,000米ドル
- ・ 預入期間 3ヵ月
- ・ 預金金利 2.50% (年率)
- ・ 為替レート (1米ドル)

	TTS	TTM (仲値)	TTB
満期時	114.00円	113.00円	112.00円

注1：利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月割りで計算すること。

注2：為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

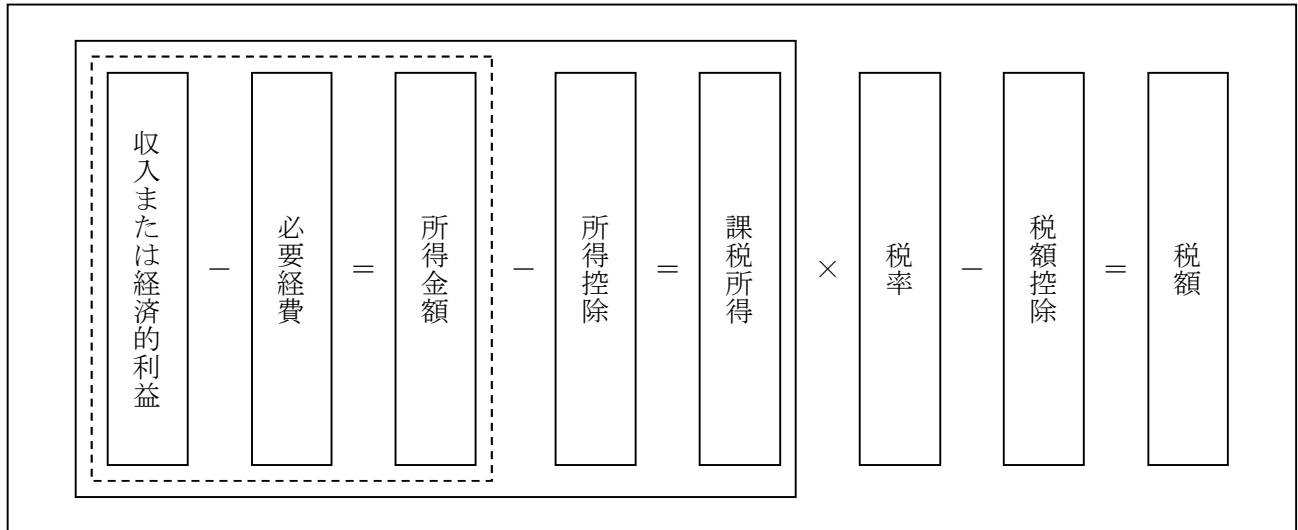
注3：利息に対しては、米ドル建ての利息額の20%（復興特別所得税は考慮しない）相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとする。

1. 1,145,700円
2. 1,142,400円
3. 1,127,000円
4. 1,125,600円

問30

F Pの川久保さんは、個人に対する所得税の仕組みについて康介さんから質問を受けた。川久保さんが説明の際に使用した下記<イメージ図>をもとに行った説明として、最も不適切なものはどれか。

<イメージ図>



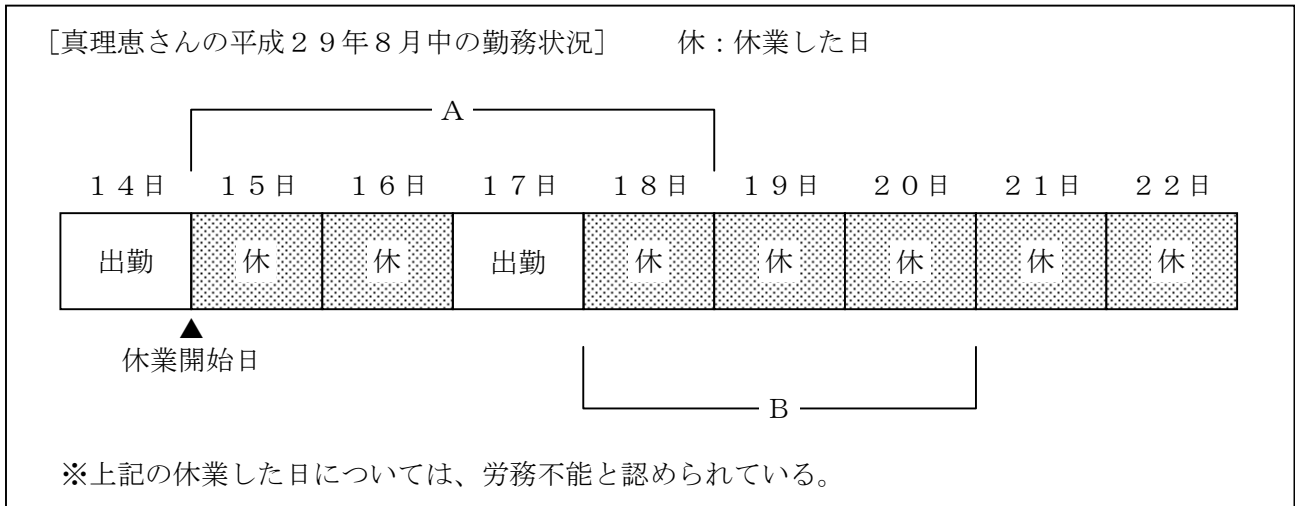
(出所：財務省「所得税の基本的な仕組み」)

1. 「康介さんが保険契約者として支払った定期保険の保険料の金額は、生命保険料控除の対象となり、一定金額を所得金額から控除できます。」
2. 「康介さんが住宅ローンを借り入れた場合、各年末における借入金残高は、要件を満たせば住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）の対象となり、一定金額を税額控除できます。」
3. 「康介さんが支払った勇樹さんの医療費の金額は、医療費控除の対象となり、一定金額を所得金額から控除できます。」
4. 「康介さんが出身地である市町村に納めたふるさと納税の金額は、寄附金控除の対象となり、一定金額を税額控除できます。」

問31

真理恵さんは、平成29年8月中に病気（私傷病）療養のため下記＜資料＞のとおり休業した日がある。真理恵さんについての健康保険の傷病手当金の支給要件等に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、真理恵さんは、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、当該休業期間に係る報酬の支払いはないものとする。また、記載のない条件については一切考慮しないものとする。

＜資料＞



- ・ 真理恵さんは（ア）によって、傷病手当金の支給要件の1つである待期間を完成している。
- ・ 真理恵さんは（イ）から、傷病手当金を受けることができる。
- ・ 真理恵さんの傷病手当金の1日当たりの額は、原則として、以下の計算方法で計算される。
「支給開始日以前の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額」÷30日×（ウ）

1. （ア）上記の図のAの期間 （イ）休業開始日 （ウ）2/3
2. （ア）上記の図のBの期間 （イ）待期間を経過した日 （ウ）2/3
3. （ア）上記の図のAの期間 （イ）待期間を経過した日 （ウ）1/2
4. （ア）上記の図のBの期間 （イ）休業開始日 （ウ）1/2

問32

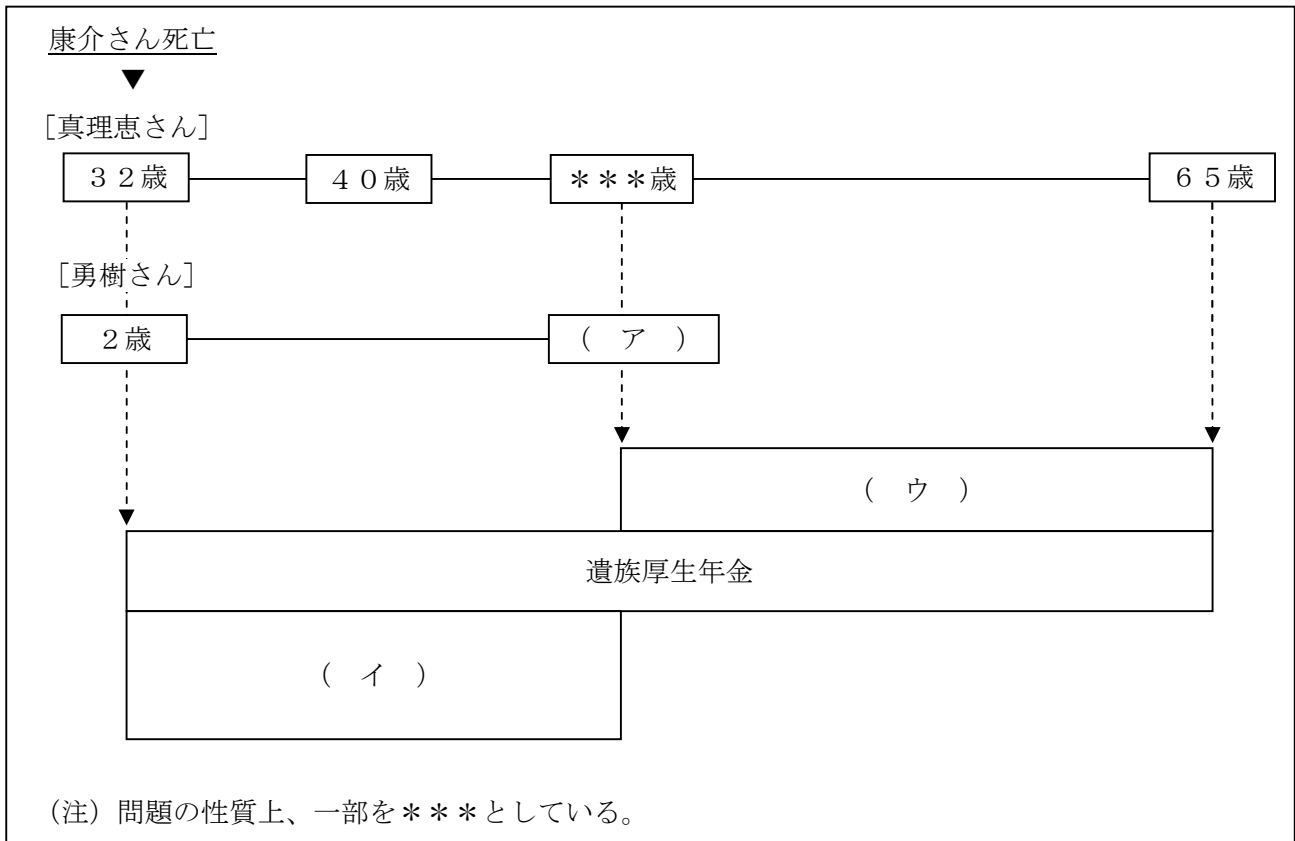
康介さんは、労働者災害補償保険（以下「労災保険」という）の保険給付について、FPの川久保さんに質問をした。労災保険の療養（補償）給付に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、給付の要件はすべて満たしているものとする。

- （ア）療養補償給付は、「療養の給付」を原則としており、この「療養の給付」を受ける被災労働者は、その費用の1割を負担する。
- （イ）療養補償給付として受ける「療養の給付」は、労災病院や労災指定医療機関および指定薬局等において行われる。
- （ウ）康介さんが通勤途上の災害によるケガのために療養を必要とする場合についても、原則として、労災保険から保険給付が行われる。

問33

真理恵さんは、仮に康介さんが平成29年11月に34歳で在職中に死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの川久保さんに質問をした。真理恵さんが65歳になるまでに受給できる公的年金の遺族給付について示した下記<イメージ図>の空欄(ア)～(ウ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、康介さんは大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとする。また、家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。記載のない条件については一切考慮しないこと。

<イメージ図：真理恵さんが受給できる遺族給付の組み合わせ>



- | | | |
|-------------------|---------------------|-------------|
| 1. (ア) 18歳の誕生日 | (イ) 遺族基礎年金 (子の加算あり) | (ウ) 寡婦年金 |
| 2. (ア) 18歳の誕生日 | (イ) 遺族基礎年金 (子の加算なし) | (ウ) 中高齢寡婦加算 |
| 3. (ア) 18歳到達年度の末日 | (イ) 遺族基礎年金 (子の加算なし) | (ウ) 寡婦年金 |
| 4. (ア) 18歳到達年度の末日 | (イ) 遺族基礎年金 (子の加算あり) | (ウ) 中高齢寡婦加算 |

【第10問】下記の（問34）～（問40）について解答しなさい。

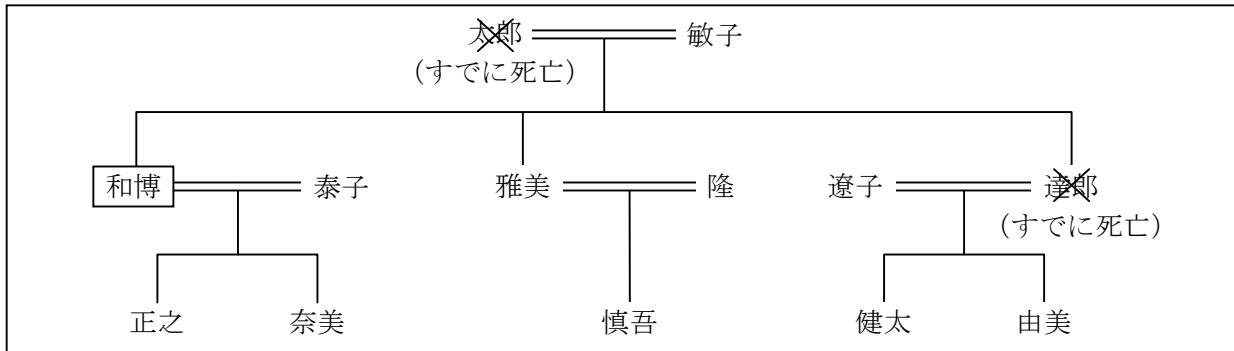
<設例>

国内の上場企業に勤務する宇野和博さんは、今後の生活のことなどに関して、FPで税理士でもある谷口さんに相談をした。なお、下記のデータは平成29年9月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
宇野 和博	本人	昭和35年12月21日	56歳	会社員
泰子	妻	昭和38年10月18日	53歳	パートタイマー
正之	長男	平成8年7月11日	21歳	大学生
奈美	長女	平成12年6月29日	17歳	高校生
敏子	母	昭和8年8月15日	84歳	無職

II. 宇野家の親族関係図



注1：和博さんの弟の達郎さんは、昨年病死している。

III. 宇野家（和博さんと泰子さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

（単位：万円）

	和博	泰子
金融資産		
預貯金等	2,890	200
株式・投資信託	300	—
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
不動産		
土地（賃貸アパートの敷地）	5,400	—
建物（賃貸アパートの家屋）	800	—
その他（動産等）	120	50

[資料2：負債残高]

アパートローン：980万円（債務者は和博さん。団体信用生命保険は付保されていない）

自動車ローン：120万円（債務者は和博さん）

[資料3：生命保険]

(単位：万円)

保険種類	保険 契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額	保険期間
定期保険A（注2）	和博	和博	泰子	1,000	—	平成33年まで
定期保険特約付 終身保険B （終身保険部分）	和博	和博	泰子	300	110	終身
（定期保険部分）	和博	和博	泰子	1,500	—	平成33年まで
終身保険C	和博	敏子	和博	1,200	720	終身
終身保険D	和博	敏子	和博	500	450	終身
変額個人年金保険E	和博	和博	泰子	（注3）	450	平成35年まで

注2：定期保険Aには、主契約とは別に保険金額1,000万円の災害割増特約が付加されている。

注3：変額個人年金保険Eの死亡保険金は、死亡時の積立金相当額と一時払保険料相当額である500万円のいずれか大きい金額が支払われるものである。なお、積立金相当額は解約返戻金相当額と同額であるものとする。

注4：すべての契約において、保険契約者が保険料を負担している。

注5：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。また、復興特別所得税については考慮しないこと。

問34

F Pの谷口さんは、まず現時点（平成29年9月1日時点）における宇野家（和博さんと泰子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜宇野家（和博さんと泰子さん）のバランスシート＞ (単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		アパートローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
株式・投資信託	×××	負債合計	×××
生命保険（解約返戻金相当額）	×××		
不動産		[純資産]	(ア)
土地（賃貸アパートの敷地）	×××		
建物（賃貸アパートの家屋）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問35

和博さんは、自分が死亡した場合の家族の生活資金となる金融資産についてF Pの谷口さんに質問をした。＜設例＞および下記＜条件＞に基づき、和博さんが現時点（平成29年9月1日時点）で不慮の事故で即死した場合の家族の金融資産の合計額として、正しいものはどれか。なお、税金については一切考慮しないこと。また、和博さんの死亡により、保険契約が消滅しない生命保険契約については、和博さんの死亡後にすべて解約するものとする。

＜条件＞

<ul style="list-style-type: none"> ・ 和博さんが現時点（平成29年9月1日時点）で死亡した場合に支払われる死亡退職金（一時金）：1,600万円 ・ 和博さんが現時点（平成29年9月1日時点）で死亡した場合の家族の金融資産の合計額の計算式： 死亡時に宇野家（和博さんと泰子さん）が保有している金融資産＋死亡退職金（一時金）＋死亡により支払われる死亡保険金＋生命保険の解約返戻金－返済すべき債務 <p>※その他の記載のない条件は、一切考慮しないこと。</p>

1. 8,360万円
2. 9,310万円
3. 9,360万円
4. 10,340万円

問36

下記<資料>は、和博さんおよび泰子さんのPD銀行（日本国内にある普通銀行）における金融資産残高である。仮に平成29年9月にPD銀行が破綻した場合、和博さんと泰子さんがPD銀行に保有している下記の金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額の合計額を計算しなさい。なお、和博さんにはPD銀行からの借入れはない。また、解答に当たっては、預金利息については考慮しないこととし、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<資料>

[和博さん名義の預金]

普通預金：60万円（決済用預金ではない）

定期預金：980万円

外貨預金：300万円

[泰子さん名義の預金]

普通預金：120万円（決済用預金ではない）

問 37

和博さんの母である敏子さんが平成29年中に受け取った公的年金および個人年金は下記<資料>のとおりである。敏子さんが確定申告すべき平成29年分の所得税における雑所得の金額として、最も適切なものはどれか。なお、敏子さんには雑所得のほかに確定申告すべき不動産所得が200万円ある。

<資料：公的年金および個人年金の明細>

	年金額（収入金額）	源泉徴収された税額
老齢基礎年金	72万円	なし
遺族厚生年金	112万円	なし
個人年金（注）	100万円	30,630円

（注）必要経費となる個人年金保険料は、70万円である。

<公的年金等控除額（一部抜粋）>

納税者区分	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
65歳以上の者	330万円 未満	120万円
	330万円 以上 410万円 未満	収入金額×25%+ 37.5万円
	410万円 以上 770万円 未満	収入金額×15%+ 78.5万円
	770万円 以上	収入金額× 5%+155.5万円

1. 269,370円
2. 300,000円
3. 909,370円
4. 1,640,000円

問 3 8

和博さんは、定年で退職し、すぐに再就職しない場合の公的医療保険について、FPの谷口さんに質問をした。下表は、谷口さんが退職後の公的医療保険制度について説明した際に使用した表の一部である。下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、現在、和博さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者であり、泰子さんおよび正之さん、奈美さんはその被扶養者である。また、和博さんは障害者ではない。

		国民健康保険	協会けんぽの任意継続
加入手続	窓口	住所地の市区町村役場	住所地の協会けんぽ都道府県支部
	期限	原則として退職日の翌日から14日以内	退職日の翌日（資格喪失日）から（ア）以内
加入できる期間		原則として（イ）に達するまで	原則として（ウ）
保険料（税）		扶養家族など同一世帯の全加入者分を世帯主が納付 ※一定の場合軽減措置あり	被扶養者の有無にかかわらず、被保険者の退職時の報酬等に基づく ※上限あり

＜語群＞			
1. 14日	2. 20日	3. 30日	
4. 65歳	5. 70歳	6. 75歳	
7. 2年間	8. 3年間	9. 4年間	

問 3 9

和博さんは、平成29年1月から加入範囲が拡大した個人型確定拠出年金（iDeCo）について、FPの谷口さんに質問をした。個人型確定拠出年金の加入対象者に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、現在、和博さんは第1号厚生年金被保険者であり、泰子さんはその被扶養配偶者である。また、和博さんは勤務先の会社の企業型確定拠出年金の加入者である。

- （ア）公務員等共済組合の組合員（60歳未満の厚生年金保険の被保険者）は、原則として、個人型確定拠出年金の加入対象とされる。
- （イ）企業型確定拠出年金に加入している和博さんは、所定の要件を満たす場合、個人型確定拠出年金の加入対象とされる。
- （ウ）自営業者等（国民年金の第1号被保険者）のうち国民年金保険料の免除を受けている者は、原則として、個人型確定拠出年金の加入対象とされない。
- （エ）パートタイマーである泰子さん（国民年金の第3号被保険者）は、個人型確定拠出年金の加入対象とされない。

問40

泰子さんの母の文子さんは、在宅で公的介護保険のサービスを利用している。文子さんが平成29年8月の1ヵ月間において利用した公的介護保険の在宅サービスの費用が20万円である場合、下記<資料>に基づく介護（在宅）サービス利用者負担額合計として、正しいものはどれか。なお、文子さんは公的介護保険における要介護1の認定を受けており、サービスを受けた場合の自己負担割合は1割であるものとする。また、同月中に<資料>以外の公的介護保険の利用はないものとし、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

<資料>

[文子さんの介護（在宅）サービス利用時の自己負担額：平成29年8月分]

[在宅サービスの1ヵ月当たりの利用限度額と自己負担額（抜粋）]

要介護度		利用限度額 (支給限度額)	自己負担額	
			1割負担	2割負担
要支援	1	50,030円	5,003円	10,006円
	2	104,730円	10,473円	20,946円
要介護	1	166,920円	16,692円	33,384円
	3	269,310円	26,931円	53,862円
	5	360,650円	36,065円	72,130円

1. 16,692円
2. 33,080円
3. 49,772円
4. 66,464円